



平成 27 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 協 立 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 田 内 繁 造
(J A S D A Q ・ コ ー ド 6 8 7 4)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役 山 口 信 幸
電 話 0 5 4 - 2 8 8 - 8 8 9 9

(訂正)「代表取締役の異動(訃報)並びに臨時株主総会開催、臨時株主総会招集のための基

準日設定及び付議議案に関するお知らせ」の一部訂正について

本日 10 時 15 分に開示いたしました「代表取締役の異動(訃報)並びに臨時株主総会開催、臨時株主総会招集のための基準日設定及び付議議案に関するお知らせ」の内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には、下線を付しております。

記

(訂正前)

5. 本臨時株主総会招集のための基準日について

(1) 本臨時株主総会招集のための基準日について

当社は、平成 28 年 1 月末日までに開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 12 月 17 日(木)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- ① 基 準 日：平成 27 年 12 月 17 日(木)
- ② 広 告 日：平成 27 年 12 月 2 日(水)
- ③ 広 告の方法：電子広告(当社のホームページに掲載いたします。)

<http://www.kdwan.co.jp>

(訂正後)

5. 本臨時株主総会招集のための基準日について

(2) 本臨時株主総会招集のための基準日について

当社は、平成 28 年 1 月末日までに開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 12 月 17 日(木)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- ① 基 準 日：平成 27 年 12 月 17 日(木)
- ② 公 告 日：平成 27 年 12 月 2 日(水)
- ③ 公 告の方法：電子公告(当社のホームページに掲載いたします。)

<http://www.kdwan.co.jp>

以 上